

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月31日

【四半期会計期間】 第119期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名村建介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営業務本部長 池邊吉博

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営業務本部長 池邊吉博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第1四半期 連結累計期間	第119期 第1四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	35,715	37,288	137,208
経常損失() (百万円)	7,750	1,522	9,806
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	9,196	1,811	11,308
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,842	2,046	10,356
純資産額 (百万円)	99,152	95,599	98,197
総資産額 (百万円)	206,255	205,028	208,201
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	133.29	26.25	163.88
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	47.6	46.2	46.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、特に記載すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したところによるものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は比較的順調に推移いたしました。英国のEU離脱交渉、米国の保護貿易への動き、中国の政情など、先行きは不透明な状況が続いております。

日本造船工業会によりますと、平成29年1月から3月までの世界新造船竣工量は2,261万総トン（前年同期比1.2%増）、新造船受注量は記録的な低迷となった前年同期の実績をさらに下回る495万総トン（前年同期比30.3%減）となりました。新造船受注量が竣工量を大きく下回り手持工事量不足が深刻化する中で、世界の造船所は、生き残りのために熾烈な受注競争を繰り広げております。一方で、日本の大手海運会社の決算が揃って黒字に転じる見込みと報道されるなど、海運・造船の業界環境に潮目が変わりつつある兆しも見られます。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は37,288百万円（前年同期比4.4%増）となりました。損益面では、営業損失は1,619百万円（前年同期は6,849百万円の営業損失）、経常損失は1,522百万円（前年同期は7,750百万円の経常損失）、当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失は1,529百万円（前年同期は7,455百万円の純損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,811百万円（前年同期は9,196百万円の純損失）となりました。損益に大きな影響を与える工事損失引当金は、厳しい受注環境のもとで内定した5隻が対象に加わったこともあって、前連結会計年度比で3,233百万円増となりました。

主力の新造船事業は、売上の対象となる隻数・船型・船価は四半期毎に異なります。また、資機材価格や為替などの大きな変動要因があり、それに伴って採算も変動いたします。工事損失引当金額につきましても、受注残全船を対象に四半期毎の洗い替えによる増減に加え、新規受注に伴う新たな計上もあり得ます。これらの事情もあって第1四半期業績と年度業績とは必ずしも連動いたしません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

新造船事業

受注から完工まで1年を超える新造船事業では工事進行基準を採用しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は25,896百万円（前年同期比0.4%増）となり、2,399百万円の営業損失（前年同期は7,132百万円の営業損失）となりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、大型鉱石運搬船1隻、中型油送船1隻、中型撒積運搬船2隻、ハンディ型撒積運搬船2隻の合計6隻を完工し、中型油送船1隻、中型撒積運搬船2隻、ハンディ型撒積運搬船1隻の合計4隻を受注した結果、受注残高は264,050百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

厳しい市場環境ではありますが、グループ全体として戦略的かつ積極的な商品開発と受注活動を展開し、適正操業度を確保することでコスト競争力と生産性、技術開発力、品質の向上を図り、顧客満足度のさらなる改善に努めてまいります。

当第1四半期連結累計期間における売上計上の米ドル額は229百万米ドルで、その平均レートは1米ドル当たり112円62銭であります。

修繕船事業

佐世保重工業株式会社および函館どつく株式会社が中核を担う修繕船事業におきましては、主力である艦艇工事および一般商船の修繕工事に積極的に取り組んでおります。当第1四半期連結累計期間は、函館どつく株式会社において前年度から実施していた艦艇の大型修繕工事が完工し、売上高は6,358百万円（前年同期比13.6%増）、損益面につきましては576百万円の営業利益（前年同期比14.4%増）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は3,998百万円（前年同期比11.5%減）であります。

機械事業

佐世保重工業株式会社およびオリメック株式会社が担う機械事業につきましては、船舶用機器および産業機械等の分野で受注および売上の拡大に努めております。当第1四半期連結累計期間の売上高は2,719百万円（前年同期比0.8%減）となりましたが、損益面につきましてはオリメック株式会社において海外販売子会社および中国生産子会社の収益が好転し、375百万円の営業利益（前年同期比104.3%増）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は5,321百万円（前年同期比4.9%増）であります。

鉄構陸機事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期に比べ橋梁の工事案件が増加したことにより846百万円（前年同期比207.6%増）となりましたが、損益面につきましては29百万円の営業損失（前年同期59百万円の営業損失）となっております。鉄構陸機事業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、厳しい受注競争に勝ち残れるよう受注力の強化を図り、確実に利益を確保できる体質の確立に努めてまいります。

なお、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は5,015百万円（前年同期比4.2%増）であります。

その他事業

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,469百万円（前年同期比13.0%増）となり、損益面につきましては248百万円の営業利益（前年同期比49.4%増）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は425百万円（前年同期比31.8%減）であります。

(2) 財政状態の分析

重要な会計方針及び見積り

当企業集団の四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、従来から保守的、かつ透明性の高い会計方針を堅持し作成しております。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結会計期間末における資産・負債において、合理的と考えられる方法及び過去の実績等も考慮して見積りを実施し引当金等の計上を行っているものでありますが、その見積りが実際の結果と異なる場合もあります。

財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前受金の減少に伴い現金及び預金が減少したこと等により、前連結会計年度末比2,861百万円減少し、149,765百万円となりました。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、主に有形固定資産が減少したこと等により、前連結会計年度末比312百万円減少し、55,263百万円となりました。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、主に工事損失引当金が増加したこと等により、前連結会計年度末比64百万円増加し、88,163百万円となりました。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、主に長期借入金が減少したこと等により、前連結会計年度末比639百万円減少し、21,266百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、主に利益剰余金が減少したことにより、前連結会計年度末比2,598百万円減少し、95,599百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

この観点から当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式等の大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(企業価値の源泉)

当社は、1911年(明治44年)の創業以来今日まで、「存在感」を経営理念として、船舶の製造を基軸とした事業活動を営んでおり、顧客のニーズに応えた高品質の船舶を長年に亘り安定的に製造・供給することを基軸とする経営を続けることにより顧客の信頼を獲得し、全社一丸となって企業価値の向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、具体的には以下の点にあると考えております。

第一に、わが国の主要海運会社をはじめとする国内外の顧客との長期的視野に立った緊密な相互信頼関係にあります。

第二に、高品質の製品を安定的に供給するためには、わが国の大手製鉄会社をはじめとする船用資機材供給者との信頼関係に基づく中・長期的かつ安定的な取引関係が重要です。

第三に、顧客ニーズを的確に捉えた高品質な製品を開発・受注・製造するための、開発力・技術力および生産管理ノウハウです。

第四に、地域社会との良好な相互関係が重要です。

以上のように、当社は、顧客、船用資機材供給者などの取引先、従業員も含めたステークホルダーを対象として包含する「顧客信頼度」というキーワードを掲げて経営を続けております。

(企業価値向上のための取組み)

新たに平成29年度から平成31年度までの3ヶ年間の中期経営計画「攻めて勝つ！」を策定し、国内外の同業他社との厳しい競争に打ち勝つために将来に向けた成長戦略に積極的に取り組む方針を掲げました。新造船事業における厳しい市場環境を競合他社との差別化の好機と捉え、グループ全体として戦略的かつ積極的な受注を展開し、コスト競争力と生産性、技術開発力、品質の向上を図り、顧客満足度のさらなる改善に努めてまいります。また修繕船事業、機械事業、鉄構陸機事業、その他事業につきましても、急速かつ多様な環境変化への対応力や技術力を強化することで事業基盤を強化し、各事業における強みを活かし弱みを克服し、収益構造の安定化に努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室を中心に、内部統制システムの評価およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次のとおりであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。なお、独立性の高い社外取締役を2名選任し、当社経営の意思決定の妥当性および当社経営に対する監督の有効性を確保しております。さらに、取締役会は実効性についての評価・分析を毎年実施することとし、評価・分析の結果を今後の改善につなげます。

また、執行役員制度を採用して、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離・強化することで迅速な意思決定と事業遂行を実現し、企業価値の最大化を目指しております。

さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

企業グループの経営状況の監督については、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

監査役は業務監査および会計監査については、常勤監査役が執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続についても審議段階から意見を述べるができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意思の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、社外監査役と当社間に取引関係その他利害関係はありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益を確保することを目的とし、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求め等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

なお、対応方針の詳細については、平成29年5月12日付「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

(当社ホームページ：<http://www.namura.co.jp/>)

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

(基本方針の実現に資する特別な取組みについて)

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて)

・当該取組みが基本方針に沿うものであること

当該取組みは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、当該取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

イ．株主意思を重視するものであること

ウ．独立委員会による判断の重視と情報開示

エ．合理的な客観的要件の設定

オ．第三者専門家の意見の取得

カ．デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発費の総額は190百万円となりました。

研究開発活動をセグメント別に示すと、主なものは次のとおりであります。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつあります。研究開発費の総額は81百万円であります。

機械事業

プレス用自動化装置、精密ばね成形機等において顧客ニーズに対応した新商品を開発、市場に投入し成果をあげつつあります。研究開発費の総額は104百万円であります。

修繕船事業

修繕技術の向上や取扱商品の拡大をねらい新たな製品等の研究開発等を行い成果をあげつつあります。研究開発費の総額は5百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,038,551	69,038,551	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	69,038,551	69,038,551		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月30日		69,039		8,112		33,842

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成29年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 17,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	68,633,000	686,330	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	388,351		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	69,038,551		
総株主の議決権		686,330	

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5,952株が含まれております。
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株名村造船所	大阪市西区立売堀二丁目1番9号	17,200		17,200	0.02
計		17,200		17,200	0.02

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,176	92,593
受取手形及び売掛金	36,966	41,392
商品及び製品	1,532	1,513
仕掛品	7,298	5,914
原材料及び貯蔵品	1,641	1,869
その他	1 7,013	1 6,484
流動資産合計	152,626	149,765
固定資産		
有形固定資産	42,630	42,397
無形固定資産	457	437
投資その他の資産	1 12,488	1 12,429
固定資産合計	55,575	55,263
資産合計	208,201	205,028
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,330	22,422
電子記録債務	11,127	10,266
短期借入金	6,116	5,717
未払法人税等	312	375
前受金	30,030	26,532
工事損失引当金	10,376	13,609
その他の引当金	1,873	1,839
その他	7,935	7,403
流動負債合計	88,099	88,163
固定負債		
長期借入金	11,567	10,931
その他の引当金	535	536
退職給付に係る負債	5,541	5,618
その他	4,262	4,181
固定負債合計	21,905	21,266
負債合計	110,004	109,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,112	8,112
資本剰余金	33,911	33,911
利益剰余金	54,344	51,981
自己株式	15	15
株主資本合計	96,352	93,989
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,475	1,407
繰延ヘッジ損益	31	111
為替換算調整勘定	729	635
退職給付に係る調整累計額	1,228	1,166
その他の包括利益累計額合計	1,007	765
新株予約権	240	240
非支配株主持分	598	605
純資産合計	98,197	95,599
負債純資産合計	208,201	205,028

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	35,715	37,288
売上原価	40,466	37,002
売上総利益又は売上総損失()	4,751	286
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	821	825
その他	1,277	1,080
販売費及び一般管理費合計	2,098	1,905
営業損失()	6,849	1,619
営業外収益		
受取利息	23	20
受取配当金	94	113
為替差益	-	20
その他	70	94
営業外収益合計	187	247
営業外費用		
支払利息	90	80
固定資産除売却損	-	56
為替差損	966	-
その他	32	14
営業外費用合計	1,088	150
経常損失()	7,750	1,522
特別利益		
契約解約益	1 488	-
特別利益合計	488	-
特別損失		
投資有価証券評価損	187	0
減損損失	6	7
特別損失合計	193	7
税金等調整前四半期純損失()	7,455	1,529
法人税、住民税及び事業税	268	325
法人税等調整額	1,695	49
法人税等合計	1,963	276
四半期純損失()	9,418	1,805
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	222	6
親会社株主に帰属する四半期純損失()	9,196	1,811

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純損失()	9,418	1,805
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	291	67
繰延ヘッジ損益	44	142
為替換算調整勘定	236	94
退職給付に係る調整額	59	62
その他の包括利益合計	424	241
四半期包括利益	9,842	2,046
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,612	2,053
非支配株主に係る四半期包括利益	230	7

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
流動資産	49百万円	34百万円
投資その他の資産	55百万円	53百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 契約解約益

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社が受注しておりました新造船において、当社が発注者から受領していた前受金を解約料に充当することで合意解約に至ったため、488百万円を契約解約益として計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	916百万円	952百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	690	10	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	552	8	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているものを除いて、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	25,800	5,600	2,740	275	1,300	35,715		35,715
セグメント間の内部 売上高又は振替高					341	341	341	
計	25,800	5,600	2,740	275	1,641	36,056	341	35,715
セグメント利益又は セグメント損失()	7,132	504	183	59	167	6,337	512	6,849

(注)1 セグメント利益の調整額 512百万円には、セグメント間取引消去 10百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 502百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	25,896	6,358	2,719	846	1,469	37,288		37,288
セグメント間の内部 売上高又は振替高					263	263	263	
計	25,896	6,358	2,719	846	1,732	37,551	263	37,288
セグメント利益又は セグメント損失()	2,399	576	375	29	248	1,229	390	1,619

(注)1 セグメント利益の調整額 390百万円には、セグメント間取引消去 12百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 378百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	133円29銭	26円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 金額()(百万円)	9,196	1,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純損失金額()(百万円)	9,196	1,811
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,993	69,006
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 7月27日

株式会社 名村造船所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 秀 吏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。